



次期障害者保健福祉計画案を提示

市障害者福祉推進協 **サービス利用者負担は同額**
令和5年度第2回編 に、

岡市障害者施策推進協
議会（会長・後藤重好
恵泉会理事長）が1月
31日、開かれました。

次期障害者保健福祉
計画（案）（R6～11）
では、令和11年の成果
目標のうち、医療的ケ
ア兒の受け入れ対応可
能な事業者数は、5事
業所から「通所・訪問
入浴」6事業所、「シ
ョート系」1事業所に、
地域生活支援拠点に
おける緊急時の受け入
れ登録事業所数は、6
事業所から12事業所

就労移行支援サービ
ス利用者数は、24人か
ら30人へ、
市内グループホーム
の総定員数は、238
人から247人とする
等が示されました。

就労への移行は3年度
11人から14人へ、就労
継続支援A型・B型か
らの移行は、同9人か
ら12人へ、就労定着支
援の利用者数は、同10
人から14人へ、
障害福祉サービスの
訪問系・日中活動系・
就労系・居住系・相談
支援・障害児通所サー
ビス等は、増加を見込
み、一部介護保険への
移行を理由に、同量を
見込んでいます。

次期障害福祉計画
（R6～8）では、令
和8年度までの目標
を、福祉施設入所者の
地域生活への移行は、
4年度218人から2
07人へ、うちグルー
プホーム等への移行者
数7人、
福祉施設からの一般
した。

訪問系・日中活動系・
就労系・居住系・相談
支援・障害児通所サー
ビス等は、増加を見込
み、一部介護保険への
移行を理由に、同量を
見込んでいます。

「TKB」、県民防災デー



▽能登半島地
震のライフラ
イン復旧や仮
設住宅建設が
相当期間を要
する事が見込まれ、避難所や自宅
で避難生活を送る方を始めとし
て、健康維持・確保と「災害関連
死」の防止は大きな課題です。

を因る事、県が段ボール工業会等
と協定を締結してダンボールベッ
ド確保を図る事を提案。
防災くらし安心部長は、避難所
の生活の質の確保が課題という認
識を示し、「質の向上に努める」
「協定締結に向けた検討」を進め
る」と答弁しました。協定はその
年の内に締結されました。

今回の地震で、避難所整備が依
然として立ち後れていることが浮
き彫りになり、自治体任せにして
いる政府の責任は重大です。

軍事費より防災予算確保を！

▽1月31日、県は3月11日を「県
民防災デー」に定め、県民の意識
向上、避難や備蓄などの行動を広
げる契機にしたい旨発表しまし
た。私も、防災対策の総合的前進
を改めて提案していきます。

避難所整備は市町村の役割です
が、県として状況把握・情報提供

県議 関 徹

市議会3月定例会日程（予定）

- ※開会時刻は10：00です。
- 2月27日（火）本会議（開会、提案説明、
総括質問
28日（水）予算特別委員会
29日（木）本会議（一般質問）
共産党市議団11:30予定）
- 3月1日（金）本会議（一般質問）
4日（月）本会議（一般質問）
5日（火）本会議・予算特別委員会
6日（水）常任委員会（総務）
7日（木）常任委員会（市民文教）
8日（金）常任委員会（厚生）
11日（月）常任委員会（産業建設）
19日（火）予算特別委員会
21日（木）本会議（閉会）
※請願の締め切りは、2月19日（月）13時

「人材確保に向け養
成を」などの意見

前回出された意見の
対応として、未実施事
業を追記し、
行動上著しい困難が
ある人の行動支援と、
重度障害者等包括支援
は未実施事業で、要件
を満たす職員の養成
や、各種サービスの組
み合わせ等が課題とさ
れています。

「強度行動障害者等
に対する支援を追加し
ているが、人材確保に
向け養成を進める方向
に動いて欲しい」、
「発達障害児は、早期
発見・早期療育により
社会参加がでやすくな
るため、強化が必要
である」、
「児童発達支援セン
ター機能の強化ではな
く、相談・療育・通所
・アウトリーチを一体
的に行うセンターが重
要である」等の意見が
ありました。

委員からは「障害福
祉の計画に沿った進捗
状況の確認を、外部に
依頼するべき」、
坂本昌栄議員が傍聴
しました。

日沿道遊佐区間3月開通 新潟県境は見通し示されず

村上・鶴岡市議会特別委合同研修会
村上市議会と鶴岡市
議会の両高速交通対策
特別委員会主催の合同
研修会が2日、鼠ヶ関
公民館で開かれまし
た。

山形・秋田県境区間
は、現在開通の遊佐比
子から先の遊佐島海
間が、3月23日開通
します。（2面につづく）

保険料基準額は据え置き
13段階で6割の人が軽減

市介護保険事業計画策定懇話会

第3回鶴岡市介護保険事業計画等策定懇話会（会長・福原晶子鶴岡地区医師会会長）が1日に開かれ、第9期介護保険事業の3年間（R6～8）の計画案等が協議されました。災害に備えた避難体制について、委員からは福祉避難所や、特別な配慮などの質問が出されました。

市では、高齢者の福祉避難所を23ヶ所指定し、社会福祉法人等との協定を結んでいる、今回の能登半島地震で、本市の沿岸地域で自宅介護を受けている人が、協定を結んで初めて、二次避難所から福祉避難所に避難した、個別避難計画の災害時要支援者の対象者

は、75歳以上の単身や、75歳以上のみの世帯、要介護認定3～5、精神障害者1級、身体障害者1、2級などの人で、計画策定は約400人である旨が報告されました。委員からは、高齢者の移動・移送の支援体制や、高齢者福祉の支援案内についても、意見が出されました。

保険料基準額は6580円に据え置き

訪問介護や通所介護

（1面のつづき）
一方、新潟・山形県境区間は、トンネルや橋梁区間が多く、さらに現在掘削中の鼠ヶ関トンネルは、脆弱な地層と、鼠ヶ関泥岩（泥が堆積して固まってできた堆積岩）が想像以上に長く続いている状況とのことでした。

そのため開通時期の見通しは、まだ示されていません。
全線開通に合わせて道の駅の整備が行われ、朝日（村上市）、鼠ヶ関、鳥海（遊佐町）が、令和9年度オープンを予定しています。長谷川剛委員が参加しました。

難聴への対応なし

については、居住系サービスが充実し、一定数の利用者が減少するなどの見込みが示されました。

第1号被保険者（65歳以上）の保険料基準額は、第8期と同じ月額6580円（年額7万8960円）とすること、段階別保険料は、これまでの12段階から、国が示した13段階に合わせること、で、63・7%の人が負担軽減になるとし、意見質疑なく了承されました。

日本共産党市議団はこの間、介護の人材不足や、加齢性難聴への対応、県内の市で一番高い介護保険料の負担軽減を求めています。

今回の計画には、聴こえの課題に具体的な対処はありません。保険料の負担軽減については、積み上がった基金15億5400万円には手を付けず、次期への繰越金約9億円から6・5億円を充てるとしており、段階別保険料の算定で、低所得者層（第1段階）では月額約100円、中間層（第7段階）では同約2960円の負担軽減となる一方で、高所得者層（第13段階）では同3290円の負担増になります（表）。

所得段階ごとの保険料

所得段階別の詳細な保険料は以下のとおり。
保険料が減額となる場合は実線、増額となる場合は点線で記載している。

市民税の課税状況		第8期（R3～5年度）						第9期（R6～8年度）								
		段階	対象者	保険料率	年額	月額	人数 （概算）	段階	対象者	保険料率	年額	月額	増減 （月額）	人数 （概算）		
世帯非課税	本人非課税	第1段階	生活保護受給者 老齢福祉年金受給者	0.5 (0.3)	39,480 (23,690)	3,290 (1,974)	5,050	→	第1段階	同左	0.455 (0.285)	35,920 (22,500)	2,993 (1,875)	△99	5,050	
			判定所得金額が 80万円以下							同左						
		第2段階	判定所得金額が 120万円以下	0.65 (0.5)	51,320 (39,480)	4,277 (3,290)	4,000	→	第2段階	同左	0.685 (0.485)	54,080 (38,290)	4,507 (3,191)	△99	4,000	
第3段階		第1～2段階以外	0.7	55,270	4,606	3,600	→	第3段階	同左	0.69 (0.685)	54,480 (54,090)	4,540 (4,508)	△98	3,600		
世帯課税		本人課税	第4段階	判定所得金額が 80万円以下	0.9	71,060	5,922	5,000	→	第4段階	同左	0.9	71,060	5,922	0	5,000
			第5段階 （基準額）	上記以外	1	78,960	6,580	9,400		第5段階 （基準額）	同左	1	78,960	6,580	0	9,400
	第6段階		合計所得金額が 125万円未満	1.25	98,700	8,225	8,450	→		第6段階	合計所得金額が 120万円未満	1.2	94,750	7,896	△329	8,050
	第7段階		合計所得金額が 190万円未満	1.5	118,440	9,870	3,900	→		第7段階	合計所得金額が 210万円未満	1.3	102,640	8,553	328 △1,317 △2,962	4,950
	第8段階		合計所得金額が 290万円未満	1.75	138,180	11,515	2,100	→		第8段階	合計所得金額が 320万円未満	1.5	118,440	9,870	△1,645 △1,974	1,750
	第9段階		合計所得金額が 400万円未満	1.8	142,130	11,844	800	→		第9段階	合計所得金額が 420万円未満	1.7	134,230	11,186	△658 △987	600
	第10段階		合計所得金額が 700万円未満	1.85	146,080	12,173	600	→		第10段階	合計所得金額が 520万円未満	1.9	150,020	12,502	329	300
	第11段階		合計所得金額が 1,000万円未満	1.9	150,020	12,502	200	→		第11段階	合計所得金額が 620万円未満	2.1	165,810	13,818	1,645	150
	第12段階		合計所得金額が 1,000万円以上	1.95	153,970	12,831	250	→		第12段階	合計所得金額が 720万円未満	2.3	181,600	15,133	2,960 2,631	100
								→		第13段階	合計所得金額が 720万円以上	2.4	189,500	15,792	3,290 2,961	400

注）判定所得金額：課税年金収入額と合計所得金額の合計

注）判定所得金額：課税年金収入額と合計所得金額の合計

保険料率の（）内の数字は低所得者の保険料軽減強化として、保険料の軽減を行っているもので、令和6年度以降も軽減は継続される見込み。

委員からはその他、地域における民生委員の担い手不足や、一人暮らし高齢者への訪問活動の在り方について、課題が出されました。
市では、策定懇話会を踏まえ、計画案を作成し、パブリックコメントで市民からの意見を、2月15日～3月6日の間で募集するとしています。

市では、策定料の負担減となる人が63・7%、変わらない人が33・3%、負担増になる人が3・0%となっています。
物価高騰で年金が実質減り、保険料負担の軽減が求められます。菅井巖市議が傍聴しました。